

堤岩里訴訟訴状

(1991年7月15日)

[→日本戦後補償総覧 \(PDF\)](#)

[→日本戦後補償総覧 \(WEB\)](#)

[→HOME](#)

訴
状

大韓民国京畿道華城郡堤岩里

原告

田

大韓民国京畿道華城郡堤岩里

原告

安

大韓民国京畿道華城郡堤岩里

原告

金

大韓民国京畿道華城郡堤岩里

原告

金

大韓民国京畿道華城郡堤岩里

原告

安

大韓民国京畿道華城郡堤岩里

原告

安

大韓民国京畿道華城郡堤岩里

原告

安

東京都千代田区霞が関一丁目一番一号

被告
日

本
国

同
禮

公式陳謝等請求事件

訴訟物の評価額

算定不能

請求の趣旨

- 一 被告は一九一九年四月一五日の堤岩里虐殺事件の経緯を誌し、犠牲者に対して弔慰を表す碑を凶行の現場に建立せよ
 - 二 被告は右と同趣旨の広告を韓国内の主要な新聞、日本の主要な新聞に掲載せよ
 - 三 被告は犠牲者の遺族である原告らに対し、賠償の義務があることを確認せよ
 - 四 被告は長年にわたって、この事件を含む朝鮮人総体に対して行ってきた不正義について陳謝せよ
 - 五 訴訟費用は被告の負担とする
- との判決を求める。

請求の原因

一 堤岩里事件の背景

一九一〇年八月二十二日、被告日本国は大韓帝国政府を武力によって脅迫して日韓併合条約に調印させ、朝鮮を植民地にした。その後約一〇年間、日本は「武断政治」といわれる強権政治をおこなった。軍隊と警察が一体となって朝鮮人を武力で支配し、小学校の日本人教員までサーベルをさげて教壇に立ち、朝鮮人児童を威圧した。「土地調査事業」や「林野調査事業」を行って朝鮮農民の土地を「国有地」としてとりあ

げ、日本人に払い下げた。

このような強権政治にあえぐ朝鮮人の独立への願いは、第一次世界大戦の終了と共にアメリカ大統領ウイルソンが民族自決主義を唱えたことをきっかけにして爆発した。一九一九年三月一日、天道教、キリスト教、仏教等の宗教家達がソウルで独立宣言書を発表、バゴダ公園に集まった数千人の学生たちがこれを朗読し、「独立万歳」を叫んでデモに繰り出した。これにソウル市民が合流し、さらに全国に波及して、2カ月間に約二〇〇万人が参加したと言われる三・一独立運動に発展した。

しかし、ほとんど丸腰の民衆に日本の軍隊と警察は無慈悲な弾圧を加え、約八〇〇〇人の朝鮮人が殺され、数万人が逮捕されて残酷な拷問を受けた。

二 堤岩里事件の概要

堤岩里とその一帯はキリスト教徒や天道教徒が多く、独立運動がさかんだった。一九一九年四月五日、近くの発安（パラン）の市の日に、堤岩里の青年達が発安駐在所の日本人巡査の前で「大韓独立万歳」を叫んだ。市に集まる人々がこれに呼応し、約千人の群衆が大極旗を振り「独立万歳」を叫ぶ示威運動に発展した。慌てた巡査たちは銃で脅して青年達を捕まえ、藁の上にもうつ伏せにして、棒で殴りつけた。そのために、多くの者は歩くこともできず、馬車にのせられて堤岩里に帰ってきた。しかし、その後も夜毎に山上で烽火をあげ、住民たちはこれに呼応して「独立万歳」をさげんだ。

同月十五日午後二時頃、発安に住んでいた内地人の佐坂某に案内されて第二〇師団

三九旅団第七九連隊所属の有田中尉が率いる一個小隊三十余名が堤岩里へ入ってきた。佐坂らは「発安の市で酷い鞭打ちをしたことを謝りたいので十四歳以上の男子は全員教会に集まるように」と言った。遠くで畑仕事をしていたものは巡査が呼びに行つて連れてきた。こうして、二四名の男子が教会に集められた。

人々が集まると、巡査と兵隊達は教会の戸に木をあてがつて閉鎖し、石油をかけて放火し、兵隊は教会を包囲して銃を撃ち始めた。二二名のうち一九名は教会の中で撃ち殺され、焼き殺された。三人は教会を飛び出して逃げたが、そのうち二人は追いつかれて殺され、最後まで逃げのびた者はたった一人だった。姜泰成（カン・テソン）の新婚2カ月にもならない新妻の金某は夫の身を案じて駆けつけ、教会の庭で泣き叫んだ。日本人の巡査は彼女の髪を掴んで繰り返し刀をふりおろし、首を切り落して死体に翼をかぶせて焼き払った。洪元植（ホン・ウォンシク）の妻金某も夫を案じて教会に駆けつけて射殺された。こうして堤岩里では二三名の人々が惨殺された。兵隊と巡査らは教会の周りの家にも次々と放火し、堤岩里の村を一戸を残して焼き尽くした後、五百メートル程はなれた古州里（コジュリ）に行き、二家族六名を銃殺して死体を焼き払った。

当時の堤岩里は約五〇軒、二〇〇人程度の村だった。働き盛りの男の半数は殺されたことになる。

三 犠牲者の氏名

この時堤岩里と古州里で惨殺された犠牲者の氏名は左記の通りである。

安政玉	安鐘麟	安鐘樂	安鐘煥
安鐘厚	安鐘淳	安武淳	安珍淳
安鳳淳	安有淳	安鐘	安弼淳
安命淳	安官淳	安相溶	趙敬七
姜泰成	同夫人金氏	洪元植	同夫人金氏
洪淳晋	金正憲	金徳用	
(以上堤岩里)			
金興烈	金聖烈	金世烈	金周男
金同業	金興福		
(以上古州里)			

四 事件後の状況

事件の後、日帝の支配が終わる一九四五年までの二六年間、村人の生活は警察によって徹底的に監視された。警察官が常にパトロールしていて、犠牲者の慰霊をする事すらも不可能だった。アメリカ人宣教師が遺品を集めようとしたこともあったが当局によって阻止された。

働き手を失い、焼け跡に竪穴式住居のような家を立てることから始まった村人の暮らしは解放後も苦しく、人々は日々の生活に追われていた。そうするうちに朝鮮戦争が始まり、現場の場所も正確には分からなくなってしまう。

一九八二年に日本の教科書が歴史を歪曲していることが問題になり、それをきつ

けにして韓国文化広報部と京畿道が発掘を行い、遺骨や遺品を発掘して墓地や記念碑を建立した。原告らは日本に公式陳謝を求める事を考え続けてきたが、その方法もわからず、生活に余裕もなく、今日に到った。

今までに個々の日本人が村を訪れて謝罪したことはある。しかし日本の団体が謝罪したのは二〇年前に日本基督教団が謝罪したのが唯一の例である。日本政府は謝罪はおろか、事件を事実として認めたことさえない。日本の国民はこの事件の事実すらほとんど知らされていない。

五 各原告の状況

1 原告田同禮(チヨン・ドンイエ)は犠牲者安珍淳(アン・チンジユン)の妻である。一八九六年に生まれた。十四歳の時「韓国併合」があり、「日本人が来て娘を連れて行く」という噂が流れたので安珍淳と見合をして十五日めに結婚した。当時夫は十八歳。生活は貧しかったが優しい夫だった。力が強く、原告を何時もかばい大事にしてくれた。夫は原告のために酒も煙草もやめ、夫と原告と舅が必死に働いた。その結果暮し向きは徐々に良くなってきた。そして、原告が十八歳のとき息子、二一歳のとき娘をもうけた。一生懸命働いて、丘の上の日当たりのいい土地に家を建てて住みたいと思っていた。

事件の年、原告は二三歳、夫は二七歳だった。3月末に夫は発安の「万歳」に参加して尻をひどく殴られて帰ってきて、一週間程うつ伏せのまま寝込んでいた。事件の時、夫は呼ばれて教会に行き、原告は畑にいた。突然雷が落ちるような音がし

て、それから炎の燃え上がる音がした。たちまち村中が火に包まれ、日本兵たちは逃げまどう人々を小突きまわし、刀で突き刺した。原告はただ震え、泣くだけだった。夜は子供たちを連れて麻畑で座ったまま過ごし、翌日には女房子供も殺されるとの噂が流れたので山を越えて逃げ、洞穴に身を潜めた。その夜も麻畑で夜を明かし、それから現場に戻って後片付けをした。教会のなかの二人の死体は一つにからみあつていてどうしてよいかわからなかった。

原告は夫が帰って来るような気がして来る日も来る日も待ち続けた。しかし、結局夫は帰って来なかった。目撃者によれば、夫は教会の裏門の近くに立っていて逃げ出そうとして撃ち殺されたという。当時息子は五歳、娘は二歳だった。

原告は事件の後、一時は実家に帰った。しかし、そこにも長くはいられず、また戻ってきて家の焼け跡に天幕を張って暮らすことにした。子供たちは水原（スウォン）の町で物乞いをしていたこともある。やがて、アメリカ人が蕁茸の教会堂を再建し、原告はそこに住むようになった。男のする野良仕事や藁編みなどをして必死に子供たちを育てた。当時は裸足の子供も多かったが、父のない子といわれぬように子供には草鞋を穿かせ裸足にさせないようにした。教会に牧師が赴任して教会堂にいられなくなり、娘を連れてソウルに出たこともあった。

原告はもう九六歳である。息子は二〇年前に胃癌で死んだ。原告ももう体が弱く家から一歩も出られない。しかし、事件のことは原告の心に突き刺さり、今でも思い出さない日は一日もない。

に生まれた。犠牲者安弼淳は原告安[]の祖父の弟にあたる。安鐘樂は事件当時四三歳で水車小屋で元気に働く農夫、安弼淳も二三歳の農夫だった。二人の働き手を失い、家は急に貧しくなった。そのうえ原告の祖父も早く亡くなり、父も原告が九歳の時に死亡した。そのため生活は困難をきわめ、国民学校の頃、原告は朝晩は粥で、昼もそれを干して学校に持って行った。国民学校の六年生の時解放を迎えたが、結局貧困のため中学に行くこともできなかった。教育を受ければ公務員にでもなれたのに、それもかなわず、農業に従事してきた。

原告はその半生をふりかえり、もし事件がなく、祖父も死なないうで、先祖から精神的にも経済的にも受け継ぐものがあつたならと思うと、激しい憤りを禁ずることができない。

3 原告金[](キム・[])は一九二八年に出生し、十二歳で犠牲者金正憲の死後養子となり、養母チエ・[]に育てられた。頑強だった養父は事件のとき教会から飛び出して逃げたが銃殺され、その死体を日本刀で切り刻まれた。実父は金正憲の弟で、事件当時野良仕事に出ていて助かった。養母は貧しい生活に耐え、女手ひとつで原告を育て、二〇数年前に他界するまで「仇のことは忘れるな」と原告に言い続けた。

原告は今でも日本人に対して拒否感を持っている。日本に行きたいとも日本の発展がうらやましいとも思わない。原告の子供には「仇を忘れるな」とは言っていないが、きつと子供も原告と同じ気持ちだと考えている。

天皇が変わったとき「父が間違っていた」と言っただけだったが、「痛惜」とし

か言わなかった。「悪かった」と言えばどれだけ心が解けるか分からないのにと原告は思う。また、原告は日本政府だけでなく日本国民も謝罪してほしい。せめて事実を認識してほしいと望んでいる。

4 原告安()は(アン・)は犠牲者安相溶(アン・サンヨン)の孫、同安慶淳(アン・キヨンスン)の曾孫として一九四二年七月二五日に生まれた。曾祖父は事件のとき、教会から飛び出し自宅の近くまで逃げてきたが追いつかれ、日本刀で腹を刺身のように切られ、腸が飛び出して死んだ。祖母の金舜夢(キム・スニ)は夫と義父を殺され、家も焼かれ、焼け跡に穴を掘って天幕を張り、水を飲んで腹を満たしながら原告の父を育て、一九七九年に死去するまで「いつか罪の代価を返してもらわねばならない」と口癖のように言い続けた。父は貧乏のため全く教育を受けすることも出来ず、死ぬまで農夫として働いた。

前天皇は「遺憾」、現天皇は「痛惜」と言った。しかし、それが一体謝罪といえるのか。「痛惜」とは「惜しい」という意味ではないか。こんな事は言わない方がよかった。一言手をつけて謝罪してほしい、そうすれば日本人と隣人として仲良く暮らすことが出来るのに、と原告は考えている。このままでは日本が再び攻めてくるのではないかと不安である。

5 原告金()は犠牲者金徳用(キム・ドギヨン)の孫として一九四三年陰曆八月二日に生まれた。金徳用は二〇歳で殺され、その妻は事件後再婚して堤岩里を去り、後に六・二五(朝鮮戦争)で死んだ原告の父スンハは祖母に育てられた。原告の母が五四年前に堤岩里に嫁いできたころ、原告の父らは小さな茅

事件の先証けをなすものだった。

日本がこれらの歴史の反省の上に立ってアジア諸国と新しい対等の関係を築こうとするなら、この事件の事実を認め誠実な謝罪をする事が、不可欠の前提条件となるはずである。

原告らは何も無理な要求をしているのではない。韓国には「一言で千両の負債を返す」という諺がある。原告らは日本に対し、口先だけでない公式謝罪を求めているだけである。日本に国家的道義がひとかけらでも存在するなら、原告らの要求を拒否できないであろう。

代 表

原	原	原	原	原	原
告	告	告	告	告	告
安	安	安	金	金	安 田
昭	銀	龍	明	元	在 同
憲	姫	雄	基	敦	憲 禮

一九九一年七月十五日

東京地方裁判所御中